土地家屋調査士法第3条第2項第2号の法務大臣の認定 (令和2年3月16日付け) を受けた者の申請番号

			申請決	去務局		東京			
			申	請	番	号			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12								
				去務局		横浜			
			申	請	番	号			
1	2	3	4	5					
T-			申請法務局			さいたま			
		-	申	請	番	号	1	ù-	
2	3	4	5	6	7	8			
				法務局		千葉			
			申	請	番	号	I .	1	
1	2	3	4	5	6				
申請法務局 水戸									
			申	請	番	水 戸 号			1
2						<u> </u>			
			申請	 法務局	Ī	前橋			
			申請; 申	<u></u> 法務局 請	番	前 橋 号			
1	2			法務局					
1	2								
1	2		申		番				
1	2		申	請	番	号			
1	2	3	申 申請:	請 法務局	番	号			
1		3	申 申請:	請 法務局	番	号			
1		3	申 申請 申 4	請 法務局 請 法務局	番番	号 静 岡 号			
1		3	申 申請。 申 4	請 法務局 請	番番	号 静 岡 号			